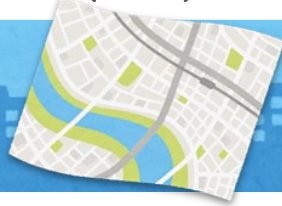


桶川北本 IC 周辺東部地区 開発地権者協議会 会報

第 8 号

令和 6 (2024) 年 12 月



1 協議状況について

開発事業者と市は打合せを行い、関係機関との協議を進めています。

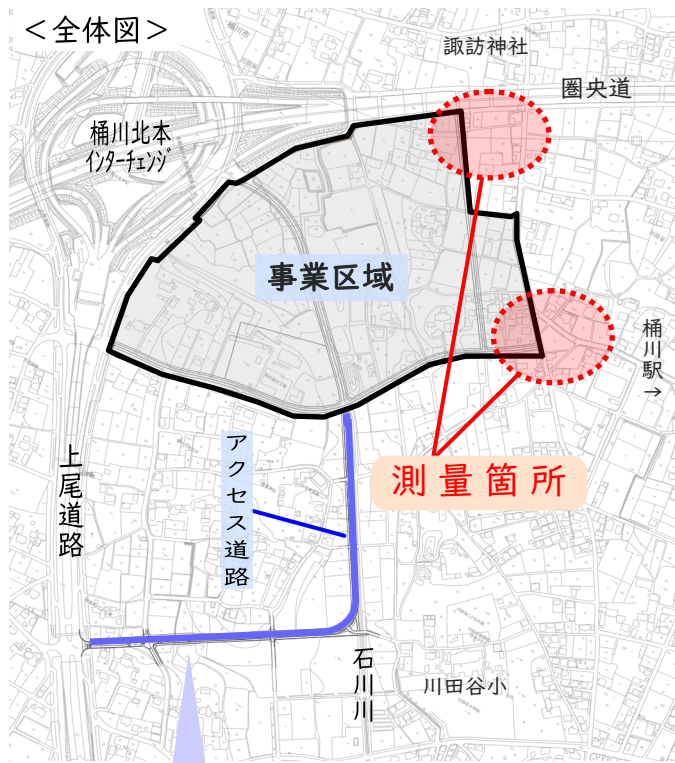
農林調整については、県産業基盤対策幹との協議段階を終え、現在は県農業政策課との協議段階に進んでいます。その他、開発区域内の雨水流出抑制対策に対する県の河川砂防課との協議や、道路・河川管理者、交通管理者との基盤整備に係る協議も同時に進めています。

今後も引き続き関係機関との協議を行い、事業の進捗を図ってまいります。

2 区域外道路の測量について

開発事業に伴う区域外道路の測量調査を、開発事業者から委託を受けた㈱ヤマト測建が令和7年2月から実施する予定です。

<全体図>



アクセス道路については、開発事業者が道路管理者及び交通管理者等との協議を進めています。協議が整い次第、周辺住民の皆様へ説明を行う予定です。

3 開発事業者の組織体制について

令和6年度の臨時総会（書面開催）にて、開発事業者の組織体制の変更について承認されました。

これからは、以下の共同事業体が事業主体となり、市と協力しながら事業を進めてまいります。

株式会社桶川総合開発

山一興産株式会社

事業費の負担(調達及び立替)

株式会社グローバルデザイン

総合コンサル業務
地権者交渉
開発に伴う計画、測量、設計業務

株式会社 堀 建設

造成工事の施工

株式会社 八 州

区画整理認可申請業務

～開発事業者からのお知らせ～

組織体制が変更となりましたので、株式会社桶川総合開発と土地売買契約書、再建築費補償契約書を締結いたしますので、御協力をお願いいたします。

なお、時期につきましては、令和7年4月頃から順次お伺いしますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

